

令和2年度第1回三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部本部員会議概要

- 1 開催日時：令和2年6月2日（火）9:25～9:45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明 ☆意見・質問）

●紀平総務部長

- ・行財政改革とICTの利活用を一体的に推進していくため、これまで設置していた「三重県行財政改革推進本部」と「三重県IT利活用推進本部」を統合した。
- また、これまで「三重県IT利活用推進本部」をCIOに位置付けていたが、スマート改革の推進体制を強化するため、稲垣副知事がCIOに就任した。

議題1 令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画（案）について

●佐藤行財政改革推進課長（資料1に基づき説明）

- ・第三次三重県行財政改革取組は、3つの柱、7つの具体的取組で構成している。
- ・1つ目の柱である「スマート改革の推進」について、「挑戦する風土・学習する組織」づくりに向け、改定した三重県職員人づくり基本方針をふまえた研修の実施や勤務形態の検討等を予定している。
- ・スマート自治体へのチャレンジにおいては、新型コロナウイルス収束後を見据えて、三重県庁全体でスマート改革を加速させていくため、
Smart Government（スマートガバメント）
Smart Workstyle（スマートワークスタイル）
Smart Solutions（スマートソリューションズ）
の3つの変革に取り組んでいく。
- ・2つ目の柱である「コンプライアンスの推進」について、コンプライアンス意識の向上に向け、コンプライアンスミーティングの実施やコンプライアンス推進会議の開催等を予定している。
- ・3つ目の柱である「持続可能な行財政運営の確保」について、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向け、経常的な支出の抑制・多様な歳入確保策の導入など、歳出・歳入両面から取組を進めていく。
- ・半期ごとに進捗状況を把握・検証し、県議会への報告やホームページで公表していく。

議題2 令和2年度スマート改革について

●横山スマート改革推進課長（資料2-1、2-2に基づき説明）

- ・今年度から本格的に進めているスマート改革については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世の中の考え方、働き方が大きく変わっていることを意識して進める必要があると考えている。
- ・例えば、在宅勤務についても、テレワーク環境を備えていることが当たり前

なっている。このような新常态を見据えて、具体的には三つの変革に取り組む。

- ・変革1のスマートガバメントは、例えば住民、民間企業、市町等の中で様々な不便な事務、非効率な事務を一つ一つ便利にしていく観点で改革を進めることが大事だと考えている。また、ICTを活用した内部業務の生産性向上を引き続きしっかりと進めて行く。

- ・変革2のスマートワークスタイルは、官民で実現する新しい働き方として、今回、在宅勤務や時差出勤等に試行的に取り組んだが、例えば育児や介護などの事情を抱えている職員も新しい働き方が必要かもしれない。また、ワーケーション環境についても、民間企業も含めた形で、新しい働き方を検討し、環境整備を進める必要があると考えている。

- ・変革3のスマートソリューションズは、テクノロジーを活用した社会課題解決の加速として、今まで解決が難しかったものも、技術の進歩は速く、解決に向けたアプローチができるようになってきているため、そうした取組を進めていきたいと考えている。

- ・この三つの変革の柱にそって取組を進めるにあたっては、職員の育成が必要であるため、課長級や主任級の研修などにデジタル関係の研修を入れていく必要があると考えている。加えて、スマート人材育成として、より人数を絞った形で重点的な専門知識の修得機会を設け、フィールドワークもセットにした形で実践的な研修を実施し、先頭に立って変革を進める人材を育てていきたい。

- ・こうした取組を、県庁が率先して進め、県全体に変革の機運を波及させていきたい。

- ・変革を進めるにあたって、当課は、例えばWeb会議システムや在宅勤務システムなど、様々なツールを整備し、提供していく。また、当課において、各部局の担当窓口を設置し、担当が各部局に出向いて、ツールの説明など、業務改善をサポートするので、各部局は積極的な業務改善をお願いしたい。

- ・また、各部局の取組については、この会議において、進捗管理をしていきたい。

(在宅勤務システムデモンストレーション)

- ・続いて、明日から本格稼働する在宅勤務システムのデモを行う。

- ・当システムの最大の特徴は、自宅の私物パソコン、それとインターネット回線から、職場の一人一台パソコンに接続し、自宅のパソコンから画面を操作する点で、印刷を除けば、職場と変わらない業務ができる。

- ・事前の設定として、一人一台パソコンと自宅のパソコンに専用ソフトウェアをインストールしておく必要がある。

- ・接続の暗号化や自宅と職場のパソコン間でファイルのやりとりをできなくすることで、一定のセキュリティを確保している。

- ・今年度は、全職員が対象で、最大2000台まで接続可能な環境を用意している。

- ・ 今後は、一人一台や自宅のパソコンからWeb会議を使いたいなどの要望も出てくると考えており、現状では技術的に解決すべき課題もあるため、研究していきたい。

- ・ 在宅勤務システムについては、明日6月3日に、庁内に周知する。

議題3 みえ官民データ活用推進計画（仮称）最終案の見直しについて

●横山スマート改革推進課長（資料3-1、3-2に基づき説明）

- ・ 昨年度末にIT利活用推進本部において最終案を了承いただき、この6月の常任委員会で確定する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により前提が変わってきたことをふまえて見直しを行ったうえで、今回再度最終案を提出し、6月の常任委員会で確定をする予定で進めていく。

☆福永戦略企画部長

- ・ デジタル戦略推進計画の主な修正点は。

●横山スマート改革推進課長

- ・ 計画の目的等について、新型コロナウイルスの感染拡大をふまえて記載を加筆・修正している点と、基本的な考え方や基本方針について、たてつけを整理し直した。

- ・ 例えば、第2章1（4）に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うDXの機運を追記したり、第4章2の個別取組に、その具体的な取組として、DXの推進について記載している。

- ・ なお、本計画は、基本計画であるため、これをふまえてDXを推進していくこととしており、具体的な各部局の取組は別途進捗を管理する必要があるなど、記載を加筆・修正している。

☆鈴木知事

- ・ 新しい本部の形でスタートした中で、改めて変革の三つのS（Smart Government、Smart Workstyle、Smart Solutions）について、スマート改革推進課は、県庁職員の働き方や庁内の業務効率化だけではなく、この三つのSの司令塔として、各部局と連携して取り組んでほしい。例えば、先般のみえモデルにもある、県土整備部のAIを活用したメンテナンスや、地域連携部の次世代交通など、デジタルトランスフォーメーション、デジタルに関係する取組は、スマート改革推進課と連携して、政策のあり方自体を皆で変えていくことが大事。そういう役割をスマート改革推進課も自覚してほしいし、各部局もそういう意識で連携して取り組んで欲しい。

- ・ スマート改革に取り組むことを決定した時と比べても、コロナの影響でより取組が必須になっており、またツールも出てきているので、従来の意識にとどまる

ことなく、積極的にツールを活用して取り組んでほしい。

●紀平総務部長

・スマート改革については、スマート改革推進課がサポートをしていくので、各部局において積極的に業務改善を進めていただくようお願いする。